

「小田原市営住宅ストック総合活用計画の改訂」に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市営住宅ストック総合活用計画の改訂
政策等の案の公表の日	平成29年2月10日（金）
意見提出期間	平成29年2月10日（金）から平成29年3月13日（月）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	9件（1人）
インターネット	1人
ファクシミリ	人
郵送	人
直接持参	人
無効な意見提出	人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	2件
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	1件
C	今後の検討のために参考とするもの	1件
D	その他（質問など）	5件

〈具体的な内容〉

	意見の内容	区分	意見に対する考え方
1	住宅ストックとは何かの説明が一切無いので、一番最初に住宅ストックについての説明があったほうがよい。	A	ご意見を踏まえ、計画のはじめに、住宅ストックの説明を追記し、本文中の文言を住宅ストックに統一しました。
2	おだわらTRYプランにおいて南足柄市の合併の検討が入っていることから、南足柄市の住宅政策を考えて作成しないといけないのではないか。	D	南足柄市との合併は、現時点では決定していないため、本市の市営住宅ストックの活用方針のみを示しています。
3	県営住宅の今後の施策方針が決まらなると、小田原市だけで決めても全体の施策として意味がないのではないか。神奈川県は今後そういった方針を定める予定なのでしょうか。	B	公営住宅ストック総合活用計画は、自治体ごとに計画策定を行っていますが、本計画は、神奈川県で策定している「かながわ住宅計画」との整合性を図っています。
4	各年の政策的空き家の数を教えてください。	D	各年度4月1日現在の政策的空き家数は次のとおりです。 H21…16戸、H22…19戸、H23…28戸、 H24…30戸、H25…33戸、H26…39戸、 H27…45戸、H28…49戸
5	11ページの表には、政策的空き家の数と、管理戸数から政策的空き家を引いた数を用いた実質的な入居率を記載した方がよい。	D	政策的空き家も維持管理は必要なため、政策的空き家も含めた入居率を示しています。
6	市営住宅の世帯のうち、生活保護世帯の割合を各年分教えてください。	D	各年度4月1日現在の市営住宅入居世帯のうち、生活保護受給世帯の割合は次のとおりです。 H21…9.4%、H22…10.3%、H23…10.5%、

			H24…11.2%、H25…11.6%、H26…12.1%、 H27…12.9%、H28…12.1%
7	市営住宅に入居する世帯のうち、生活保護受給世帯の占める割合、数によっては、セーフティネットの為に住宅の数を維持したり増やしたりする必要があるのではないか。	D	市営住宅に入居する生活保護受給世帯数はほぼ横ばいであり、現在の入居世帯数を踏まえた計画であれば、住宅セーフティネットとしての役割を果たせるものと考えています。
8	おだわらTRYプランにおいて20万人都市を目指すとなっていることから、その下位に位置するこの計画においては、人口増が見込まれる前提で施策を行わなくてはならないと思うのですが、人口減が前提で市営住宅を減らすのはおかしいのではないかと。	C	目標管理戸数については、将来の人口推計とともに、現在の入居者数や入居率、応募倍率の推移を踏まえ、総合的に判断したものです。なお、今後、人口増も含めて社会情勢が大きく変化することがあれば、適宜、本計画の見直しを行ってまいりたいと考えています。
9	計画の中での取り組み、取組み、取組の使い分けしているのか教えてください。	A	計画の中で使い分けをしているわけではないため、取組で統一しました。

4 提出意見と関係なく変更した点

- 平成27年の国勢調査の数値の確定により、平成28年4月1日における県内15市の世帯数及び人口が確定したため、図表23の各市の総世帯数及び総人口を修正しました。